

行動計画

子育て中の職員が安心して子育てができ、職場全体がその職員の子育てを応援する職場風土を作るため、次のように行動計画を策定する。

● 計画期間

平成23年4月1日～平成26年3月31日

● 内容

【目標1】

平成22年中に作成した「育児休業に関する規定」の抜粋版を作成し、該当する職員およびその上司に規定の内容を正しく周知する。

【対策】

- (1) 平成23年6月30日までに抜粋版を作成。
- (2) 平成23年7月1日から8月31日の間に、該当する職員およびその上司に参加してもらい、抜粋版の配布と併せて説明会を行う。
- (3) 平成23年10月に行う予定の職員全体集会において、全職員に説明を行い、職員の子育てに対する協力姿勢を求める。
- (4) 平成24年4月に、平成23年4月から24年3月までの、規定に基づく休暇・協業・短縮労働・深夜業の免除などの実績をまとめ、報告書を作成しホームページ上で公開する。
- (5) 平成24年4月から5月にかけて、新たに該当となった職員および新たに上司となった者に対して、抜粋版の配布と説明を行う。
- (6) 上記(4)の報告書を作成し、平成25年4月にホームページ上で公開する。
- (7) 平成25年度も同様。
- (8) この3年間の取り組みを評価し、平成26年度以降の行動計画を策定する。